

第59回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

会社の体制および方針  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2021年5月21日から)  
(2022年5月20日まで)

アスクル株式会社

## 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議しております。その概要は以下のとおりであります。(最終改定 2022年6月8日/コーポレート・ガバナンス体制に関する記載の追記・充実のほか表記見直し等による改定となっております。)

#### (1) 当社および当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社の子会社からなる企業集団は、持続的に成長するために必要な考え方や行動の原点である「ASKUL WAY」を制定し、倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」およびコンプライアンスマニュアルを整備・共有・遵守するとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。
- ② 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。
- ③ 当社は、当社および当社グループの適切なコーポレート・ガバナンスの構築および経営の透明性の確保に資するため、独立役員を主な構成員とする指名・報酬委員会および特別委員会等の委員会を設置するほか、当社および当社グループの社会的責任を果たし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、サステナビリティ委員会その他の委員会を設置し、取締役会のガバナンス機能を補完する体制を構築します。
- ④ 環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、各種法令に関する教育・研修等を定期的実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備します。
- ⑤ 当社の使用人の職務執行状況については、内部監査部門が監査を行い、問題点があれば当該使用人の属する部門の責任者に指摘するとともに、代表取締役、取締役および監査役に報告し、当該部門の改善を求め、業務の適正を確保します。
- ⑥ 子会社の取締役等および使用人の職務執行状況については、当社関係会社管理規程に基づき経営企画部門が統括管理するとともに、当社の内部監査部門が監査を行い、業務の適正を確保します。
- ⑦ 当社および当社の子会社のモニタリング機能の一環として、社外相談窓口（顧問弁護士事務所内）を含む、当社および当社の子会社において適用されるホットライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンス上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築します。

## (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報は、法令・定款のほか、取締役会規程、情報セキュリティに関する規程および文書取扱規程等の社内規程に基づき適切に記録し、保存および管理します。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにします。
- ②取締役会により選任された執行役員が責任者として、この任務にあたります。

## (3) 当社および当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社および当社の子会社のリスクに関して、リスク担当取締役を定め、対応部門を設けるとともに、リスク・コンプライアンス委員会、労働安全衛生委員会、品質マネジメント委員会、および情報開示委員会等の各委員会を設置し、当社および当社の子会社のリスクおよびコンプライアンスの状況を把握評価し、リスクの発生を未然に防止します。
- ②当社および当社の子会社は、上記リスク評価を踏まえ、各種リスクが顕在化した場合に当社および当社の子会社の損失を最小化するために必要な体制を予め構築し、また、実際にかかるリスクが顕在化した場合には、当該体制に従い、必要な対策を講じます。
- ③当社は、環境、情報セキュリティ、労働安全、品質、コンプライアンス、人権等に係るリスクについては、ISO14001（環境）、JISQ15001（プライバシーマーク）、ISO27001（情報セキュリティ）の各規格に準拠したマネジメントシステムを構築し、分析・計画、実行、審査・レビュー、改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立するとともに、各担当部署および各子会社にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行います。
- ④当社および当社の子会社の職務執行に係るリスク管理のモニタリングについては、内部監査部門を中心にコンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて定期的に監査を行います。

## (4) 当社および当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社および当社の子会社は、各社が定める取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。
- ②当社は、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍します。

**(5) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は、関係会社管理規程その他関連規程を定め、これに基づき、各子会社は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項について、速やかに当社の関係部門と共有します。

**(6) その他の当社ならびに当社のその他の関係会社および当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社と当社のその他の関係会社にあたるZホールディングス株式会社との関係に関しては、同社と利害関係のない社外役員による経営のモニタリング体制を充実させ、牽制機能を強化することにより、業務の適正を確保します。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役職務の補助については、必要に応じて内部監査部門、法務部門が適宜対応するほか、監査役より専従スタッフ配置の求めがあるときは監査役と協議の上、適切に対応します。
- ② 監査役職務を補助する使用人の任命、異動については、監査役の同意を得ます。また当該使用人は、監査役の指揮命令下で職務を執行し、その評価については、監査役の意見を聴取します。

**(8) 当社および当社の子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制、ならびに、その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社の取締役および使用人は、取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議を通じて、職務の執行状況を報告します。
- ② 当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の窓口となる経営企画部門への報告、または、当社の取締役会、経営会議等その他監査役が出席する重要な会議への出席を通じて、職務の執行状況その他の重要な事項について、定期的に当社への報告を行います。経営企画部門は、当社の子会社の取締役、監査役および使用人より報告を受けた事項のうち重要事項については、速やかに監査役に報告します。

- ③当社の監査役は、当社および当社の子会社の業務執行状況全般を対象としつつ、監査役会において定める監査方針に基づき、当社の取締役、事業本部長、本部長、および当社の子会社の取締役を主な対象として監査を行うなど、効率的かつ実効的な監査の実施を図ります。また、当社の監査役は、内部監査部門および会計監査人との積極的な連携を図り監査を行います。
- ④当社および当社の子会社は、会社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する重大な行為等が発見されたときは、当社担当部門を通じて、速やかに当社の監査役に報告される体制を構築します。
- ⑤監査役会と代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的な意見交換会を実施します。
- ⑥当社は、当社および当社の子会社で適用されるホットライン（内部通報制度）において、当社の監査役を相談窓口の一つとし、監査役への報告体制の充実を図ります。なお、当該ホットラインによる申告者に対して当該申告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止します。

**(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

**(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、経理財務担当取締役を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して連結財務諸表および個別財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、当社および連結子会社における財務報告の信頼性を確保します。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備の状況について**

当社および当社の子会社の倫理・行動規範に、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めます。また、同倫理・行動規範については、常時社内および当社の子会社内に掲示し、教育・周知徹底を図ります。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、その整備と適切な運用に取り組んでおります。

当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりであります。

### (1) 重要な会議の開催状況

当期（2021年5月21日から2022年5月20日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりです。

取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍しました。その他、独立社外役員会議は6回、特別委員会は4回、指名・報酬委員会は23回、監査役会は20回、経営会議は40回、サステナビリティ委員会は12回、リスク・コンプライアンス委員会は12回、労働安全衛生委員会は12回、品質マネジメント委員会は11回開催しました。

### (2) 監査役の職務の執行について

- ① 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役、取締役、幹部社員、および当社の主な子会社の取締役を対象に面談を実施しました。
- ② 監査役会は、代表取締役、会計監査人との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しました。
- ③ 監査役は、内部監査部門との間で、積極的な連携を図るため、定期的な会合を実施しました。

### (3) 主な教育・研修の実施状況について

当社は、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、当社の倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」とマニュアル等に基づき、主に、環境、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、および財務報告に係る内部統制に関する教育・研修を実施しました。

### (4) 内部監査の実施について

監査計画に基づき、コンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえ、各部門および子会社における業務遂行状況および部門横断的な業務プロセスの監査を実施するとともに、内部統制の有効性を評価しました。

#### (5) 財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、経営企画部門および内部監査部門は、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保いたしました。

#### (6) 反社会的勢力排除について

当期においては、前期より継続して、お取引先様との契約書およびお客様向けのご利用規約などに、反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し、倫理・行動規範の教育をすることで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主の皆様のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

当社は、中期経営計画の最重要戦略である独自の競争優位のさらなる強化のため商材拡大およびサイト刷新で成長スピードを上げるとともに、プラットフォーム改革に取り組み、圧倒的強みである高速・高効率物流を一層進化させロングテールの「明日来る」を実現し、将来の企業価値極大化を目指しております。

当期につきましては、新型コロナウイルス感染対策商品の特需の減少やオフィス用品需要の低下を注力分野である生活用品・MRO（注）商材の売上拡大でカバーしたのに加えて、さらなる物流効率化とLOHACOの収益構造改善に取り組み、利益については期初計画を上回り過去最高益となりました。

その結果、当期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、従来予想の1株につき金15円から1円増配し金16円とさせていただき予定です。なお、中間配当金として1株につき金15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき金31円となり、年間配当金は前期から6.5円の増配（2021年5月21日付での普通株式1株につき2株の割合の株式分割が前期期首に実施されたとした場合の増配額）となる予定です。

(注) Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、工場・建設現場・倉庫等で使用される消耗品・補修用品等の間接材全般を指します。

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年5月21日から2022年5月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2021年5月21日期首残高	21,189	14,320	23,391	△81	58,819
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,073		△3,073
親会社株主に帰属する当期純利益			9,206		9,206
自己株式の取得				△8,143	△8,143
自己株式の処分			△6	41	34
自己株式の消却			△8,065	8,065	－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△5			△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△5	△1,939	△37	△1,981
2022年5月20日期末残高	21,189	14,315	21,452	△118	56,838

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	退職給付に係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2021年5月21日期首残高	△42	△42	△5	431	59,203
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△3,073
親会社株主に帰属する当期純利益					9,206
自己株式の取得					△8,143
自己株式の処分					34
自己株式の消却					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△40	△40	6	82	48
連結会計年度中の変動額合計	△40	△40	6	82	△1,932
2022年5月20日期末残高	△82	△82	0	514	57,271



## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 連結の範囲の注記等

##### 1. 連結の範囲に関する事項

###### (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：8社

主要な連結子会社の名称：ASKUL LOGIST株式会社  
株式会社アルファパーチェス  
株式会社チャーム  
ビジネススマート株式会社  
孀恋銘水株式会社  
ソロエル株式会社

###### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称：株式会社リーフ  
株式会社OJI  
株式会社plants tech  
愛富思（大連）科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

##### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称：株式会社リーフ  
株式会社OJI  
株式会社plants tech  
愛富思（大連）科技有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち孀恋銘水株式会社他1社の決算日は4月30日であります。連結計算書類作成にあたっては、事業年度末日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社チャームの決算日は11月30日であります。連結計算書類作成にあたっては、2月末日現在の仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社アルファパーチェス他1社の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、3月31日現在の仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

## 重要な会計方針

### 1. 重要な資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法……………時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金……………個別法による原価法

## 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、「大阪DMC」の全ての有形固定資産および「仙台DMC」の機械装置については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………	2～45年
機械装置及び運搬具……………	2～17年
その他の……………	2～20年

### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 長期前払費用……………定額法

## 3. 重要な引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## 4. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段……………為替予約

②ヘッジ対象……………外貨建仕入債務および外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

### (4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

## 5. 重要な収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### ①eコマース事業

eコマース事業においては、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材、ペット用品等の仕入および販売等を行っております。当該商品は国内販売のみであり、出荷時点で収益を認識しております。

### ②ロジスティクス事業

ロジスティクス事業においては、主にメーカー等の通販商品の保管、物流、配送の請け負い等、企業向け物流・小口貨物輸送サービスを提供しております。各種サービスについては、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

### ③その他

その他においては、水の製造および販売を行っております。当該製品は国内販売のみであり、主に出荷時点で収益を認識しております。

## 6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって、均等償却を行うこととしております。

## 7. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### 退職給付に係る会計処理の方法

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異および過去勤務債務の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

#### ③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

### (1) 代理人取引

顧客への財またはサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から財またはサービスの仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

### (2) 他社ポイント

売上時に付与する他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」の「返品調整引当金」に表示していた返品資産および返金負債は、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」および「流動負債」の「その他」に含めて表示し、「流動負債」の「販売促進引当金」に表示していた契約負債は、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は5,192百万円、売上原価は4,312百万円、販売費及び一般管理費は885百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高および1株当たり情報に与える影響はありません。

## 表示方法の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

## 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

eコマース事業セグメントに含まれる「ASKUL Value Center 関西」については、LOHACOの赤字を起因に継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、当該物流センターについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額9,292百万円(有形固定資産9,020百万円、無形固定資産271百万円)を超えると判断し、減損損失は計上していません。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

また、BtoB事業・BtoC事業併用の物流センターである「ASKUL Value Center 関西」の将来キャッシュ・フローの見積りは、2023年5月期のLOHACO営業利益黒字化を含む中期事業計画を基礎としており、当該計画では、将来の市場成長率等に基づく売上高の増加、独自価値商品の拡充等による商品粗利率の改善や広告フィー収入の拡大等による売上総利益率の向上、BtoB事業の物流基盤活用による物流コストの逡減等による配送原価の低減を主要な仮定として織り込んでいます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、翌連結会計年度(2023年5月期)以降においても一定期間は継続するものの、その影響は限定的との仮定のもと、見積りを行っております。

こうした施策の効果の予測は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 会計上の見積りの変更

(耐用年数の変更)

当連結会計年度において、本社オフィスの一部の賃貸借契約の解約を決定したため、賃貸借契約の解約後利用見込みのない有形固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益、および税金等調整前当期純利益はそれぞれ73百万円減少しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額、ならびに流動負債「その他」および固定負債「その他」のうち、契約負債の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記3.(1) 契約資産および契約負債の残高等」に記載しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,916百万円
3. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。  
投資その他の資産「その他」(株式) 20百万円

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

### 2. 受取保険金

2021年2月13日に発生しました当社物流センター「仙台DMC」の地震被害に係る保険金の受取額です。

### 3. 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は下記のとおりです。

機械装置及び運搬具	0百万円
合計	0

### 4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	建物及び構築物	7
		機械装置及び運搬具	11
		有形固定資産「その他」	0
		ソフトウェア	13
		合計	32

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

「ASKUL Value Center 日高」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、32百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。



5. 固定資産売却損

固定資産売却損の内容は下記のとおりです。

土地	6百万円
有形固定資産「その他」	0
合計	6

6. 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は下記のとおりです。

建物及び構築物	20百万円
機械装置及び運搬具	0
リース資産	0
有形固定資産「その他」	0
ソフトウェア	21
ソフトウェア仮勘定	92
撤去費用	8
合計	144

7. 災害による損失

2022年3月16日に発生しました福島県沖地震により、当社物流センターである「仙台DMC」において、一定期間の稼働停止や棚卸資産の落下による破損等が発生しました。この影響額を災害による損失として特別損失に計上しており、主な内容は以下のとおりです。

棚卸資産の廃棄損	169百万円
増加物流費用	72
その他関連費用	77
合計	319

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計年度期首 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数
発 行 済 株 式				
普通株式(注)1、2	102,518,800	－	5,000,000	97,518,800
合 計	102,518,800	－	5,000,000	97,518,800
自 己 株 式				
普通株式(注)1、3	41,874	5,051,397	5,021,400	71,871
合 計	41,874	5,051,397	5,021,400	71,871

- (注) 1 当社は、2021年5月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度期首株式数は株式分割後の株式数を記載しております。
- 2 発行済株式の減少5,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。
- 3 自己株式の増加5,051,397株は、取締役会決議による自己株式の取得、譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得および単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少5,021,400株は、自己株式の消却および譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年8月4日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,537百万円	30円	2021年5月20日	2021年8月5日
2021年12月16日 取 締 役 会	普通株式	1,536百万円	15円	2021年11月20日	2022年1月17日

(注) 当社は、2021年5月21日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記2021年8月4日定時株主総会決議の1株当たり配当額は当該株式分割前の配当額で記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2022年8月4日開催の第59回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2022年8月4日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,559百万円	利益剰余金	16円	2022年 5月20日	2022年 8月5日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産ならびに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務および未払金は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は、連結子会社における運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、当社においては、主に将来の成長資金の確保を目的としたものであり、連結子会社においては、主に運転資金および設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。短期借入金は、一年以内の支払期日であります。連結子会社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形、売掛金及び契約資産は、新規取引先発生時に顧客の信用状況について調査し、必要に応じて保証金を取得する等の措置を講じております。また、売上債権管理規程に従い、主管部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を利用しております。また、連結子会社の長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場の金利の状況を把握しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、為替管理規程、デリバティブ管理規程等により当社および連結子会社の財務部門がそれぞれ実施しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社の財務部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年5月20日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 長期借入金	12,255百万円	12,233百万円	△21百万円
(2) リース債務	12,566	12,704	138
負債計	24,821	24,938	116

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」および「未払金」については、現金であること、および短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	143

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額および金銭債務の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 現金及び預金	58,789	—	—	—	—	—
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産	46,160	—	—	—	—	—
(3) 未収入金	11,938	—	—	—	—	—
金銭債権計	116,888	—	—	—	—	—
(1) 支払手形及び買掛金	52,700	—	—	—	—	—
(2) 電子記録債務	24,475	—	—	—	—	—
(3) 短期借入金	380	—	—	—	—	—
(4) 未払金	12,784	—	—	—	—	—
(5) 長期借入金	2,124	8,123	1,596	166	244	—
(6) リース債務	2,178	2,186	2,195	2,072	1,739	2,194
金銭債務計	94,643	10,309	3,792	2,239	1,983	2,194

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	12,233	－	12,233
リース債務	－	12,704	－	12,704
負債計	－	24,938	－	24,938

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

#### 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 有価証券に関する注記

### 1. その他有価証券

非上場株式等（連結貸借対照表計上額143百万円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

### 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、非上場株式について40百万円の減損処理を行っております。

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、また、一部の連結子会社は確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,127百万円
勤務費用	507
利息費用	13
数理計算上の差異の発生額	27
過去勤務費用の発生額	54
退職給付の支払額	△280
退職給付債務の期末残高	4,449

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

- (2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	－百万円
年金資産	－
	－
非積立型制度の退職給付債務	4,449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,449

退職給付に係る負債	4,449
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,449

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

- (3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	507百万円
利息費用	13
数理計算上の差異の費用処理額	17
過去勤務費用の費用処理額	1
確定給付制度に係る退職給付費用	540

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

- (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△53百万円
数理計算上の差異	△9
合計	△62

- (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△58百万円
未認識数理計算上の差異	△67
合計	△125

- (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として 0.4%

### 3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は48百万円であります。

## ストック・オプション等に関する注記

当社

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

当社は、2021年5月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

### (1) スtock・オプションの内容

	2016年5月期
付与対象者の区分別人数	取締役 4名 監査役 2名 従業員 93名 子会社取締役 9名 子会社従業員 93名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,020,000株
付与日	2016年1月6日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 2016年8月1日 至 2022年1月5日
権利行使条件	(注)2



- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 権利確定および行使の条件は以下のとおりです。
- ①新株予約権者は、2016年5月期から2020年5月期までのいずれかの期のEBITDA（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記(a)乃至(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該EBITDAの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができます。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
- (a) EBITDAが145億円を超過した場合  
行使可能割合：60%
- (b) EBITDAが160億円を超過した場合  
行使可能割合：20%
- (c) EBITDAが275億円を超過した場合  
行使可能割合：20%
- ②上記①におけるEBITDAの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきEBITDAの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
- ③新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
- ④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権を行使することはできないものとします。
- ⑤各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数 (単位：株)

	2016年5月期
付 与 日	2016年 1月6日
権 利 確 定 前	
前連結会計年度末残	—
付 与	—
失 効	—
権 利 確 定	—
当連結会計年度末残	—
権 利 確 定 後	
前連結会計年度末残	612,000
権 利 確 定	—
権 利 行 使	—
失 効	612,000
当連結会計年度末残	—

②単価情報

(単位：円)

	2016年5月期
付 与 日	2016年 1月6日
権 利 行 使 価 格	2,230
権利行使時の平均株価	—
公 正 な 評 価 単 価 (付 与 日)	5.5

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結子会社 株式会社アルファパーチェス

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年5月期	2013年5月期	2014年5月期
付与対象者の区分別人数	取締役 2名 従業員 18名	取締役 2名 従業員 9名	取締役 3名 従業員 19名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 132株	普通株式 56株	普通株式 86株
付与日	2012年4月17日	2013年2月21日	2013年5月22日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 2012年4月17日 至 2014年3月30日	自 2013年2月21日 至 2014年3月30日	自 2013年5月22日 至 2015年3月27日
権利行使期間	自 2014年3月31日 至 2022年3月29日	自 2014年3月31日 至 2022年3月29日	自 2015年3月28日 至 2023年3月26日
権利行使条件	(注)2	(注)2	(注)2

	2014年5月期	2015年5月期	2016年5月期
付与対象者の区分別人数	従業員 3名	取締役 1名 従業員 17名	親会社取締役 2名 親会社従業員 3名 取締役 3名 従業員 15名 子会社従業員 1名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 8株	普通株式 108株	普通株式 121株
付与日	2014年3月18日	2014年4月19日	2015年4月18日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自 2014年3月18日 至 2015年3月27日	自 2014年4月19日 至 2016年3月28日	自 2015年4月18日 至 2017年3月26日
権利行使期間	自 2015年3月28日 至 2023年3月26日	自 2016年3月29日 至 2024年3月28日	自 2017年3月27日 至 2025年3月26日
権利行使条件	(注)2	(注)2	(注)2

	2016年5月期	2017年5月期	2017年5月期
付与対象者の区分別人数	従業員 13名 子会社従業員 1名	従業員 1名 子会社取締役 1名	従業員 25名 子会社取締役 1名 子会社従業員 3名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 46株	普通株式 97株	普通株式 345株
付与日	2016年3月15日	2016年8月25日	2016年8月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自2016年3月15日 至2017年3月26日	自2016年8月25日 至2018年8月24日	—
権利行使期間	自2017年3月27日 至2025年3月26日	自2018年8月25日 至2026年3月30日	自2016年8月25日 至2024年2月24日
権利行使条件	(注)2	(注)2	(注)2

	2017年5月期	2018年5月期	2018年5月期
付与対象者の区分別人数	取締役 1名	従業員 7名	従業員 1名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 160株	普通株式 60株	普通株式 20株
付与日	2016年12月29日	2017年5月25日	2018年3月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自2016年12月29日 至2018年8月24日	—	自2018年3月15日 至2020年3月14日
権利行使期間	自2018年8月25日 至2026年3月30日	自2017年5月25日 至2024年11月25日	自2020年3月15日 至2028年3月28日
権利行使条件	(注)2	(注)2	(注)2

	2018年5月期	2022年5月期	2022年5月期
付与対象者の区別人数	従業員 1名	取締役 2名 従業員 27名 子会社取締役 1名 子会社従業員 2名	従業員 5名 子会社従業員 2名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 10株	普通株式 1,300株	普通株式 90株
付与日	2018年3月15日	2021年6月15日	2022年2月16日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	—	自 2021年6月15日 至 2023年6月14日	自 2022年2月16日 至 2024年2月15日
権利行使期間	自 2018年3月15日 至 2025年9月15日	自 2023年6月15日 至 2031年3月25日	自 2024年2月16日 至 2031年3月25日
権利行使条件	(注)2	(注)2	(注)2

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 新株予約権者は、権利行使時において、当社、親会社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

(単位：株)

	2013年5月期	2013年5月期	2014年5月期	2014年5月期
付 与 日	2012年4月17日	2013年2月21日	2013年5月22日	2014年3月18日
権 利 確 定 前				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付 与	—	—	—	—
失 効	—	—	—	—
権 利 確 定	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—	—
権 利 確 定 後				
前連結会計年度末残	36	12	25	4
権 利 確 定	—	—	—	—
権 利 行 使	36	12	5	—
失 効	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	20	4

(単位：株)

	2015年5月期	2016年5月期	2016年5月期	2017年5月期
付 与 日	2014年4月19日	2015年4月18日	2016年3月15日	2016年8月25日
権 利 確 定 前				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付 与	—	—	—	—
失 効	—	—	—	—
権 利 確 定	—	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—	—
権 利 確 定 後				
前連結会計年度末残	22	87	19	75
権 利 確 定	—	—	—	—
権 利 行 使	—	2	—	—
失 効	—	30	—	—
当連結会計年度末残	22	55	19	75

(単位：株)

	2017年5月期	2017年5月期	2018年5月期	2018年5月期
付 与 日	2016年8月25日	2016年12月29日	2017年5月25日	2018年3月15日
権 利 確 定 前				
前連結会計年度末残	171	160	55	—
付 与	—	—	—	—
失 効	7	—	10	—
権 利 確 定	112	—	36	—
当連結会計年度末残	52	160	9	—
権 利 確 定 後				
前連結会計年度末残	118	—	—	20
権 利 確 定	112	—	36	—
権 利 行 使	—	—	—	—
失 効	108	—	—	—
当連結会計年度末残	122	—	36	20

(単位：株)

	2018年5月期	2022年5月期	2022年5月期
付 与 日	2018年3月15日	2021年6月15日	2022年2月16日
権 利 確 定 前			
前連結会計年度末残	10	—	—
付 与	—	1,300	90
失 効	—	10	—
権 利 確 定	8	—	—
当連結会計年度末残	2	1,290	90
権 利 確 定 後			
前連結会計年度末残	—	—	—
権 利 確 定	8	—	—
権 利 行 使	—	—	—
失 効	—	—	—
当連結会計年度末残	8	—	—



## ②単価情報

(単位：円)

	2013年5月期	2013年5月期	2014年5月期	2014年5月期
付 与 日	2012年4月17日	2013年2月21日	2013年5月22日	2014年3月18日
権 利 行 使 価 格	80,000	80,000	80,000	80,000
公正な評価単価 (付与日)	0	0	0	0

(単位：円)

	2015年5月期	2016年5月期	2016年5月期	2017年5月期
付 与 日	2014年4月19日	2015年4月18日	2016年3月15日	2016年8月25日
権 利 行 使 価 格	141,980	141,980	141,980	190,070
公正な評価単価 (付与日)	0	0	0	0

(単位：円)

	2017年5月期	2017年5月期	2018年5月期	2018年5月期
付 与 日	2016年8月25日	2016年12月29日	2017年5月25日	2018年3月15日
権 利 行 使 価 格	190,070	190,070	256,596	256,596
公正な評価単価 (付与日)	0	0	0	0

(単位：円)

	2018年5月期	2022年5月期	2022年5月期
付 与 日	2018年3月15日	2021年6月15日	2022年2月16日
権 利 行 使 価 格	256,596	442,281	442,281
公正な評価単価 (付与日)	0	0	0

## (3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスのストック・オプションについては、未公開企業であるため、主として本源的価値の見積りにしております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によるおります。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は主として零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も主として零と算定しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額

178百万円

②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額

19百万円

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

商品評価損	70百万円
未払事業税	189
未払事業所税	65
貸倒引当金	250
契約負債	157
未払賞与	362
退職給付に係る負債	1,371
減損損失	507
投資有価証券評価損	587
子会社繰越欠損金(注) 2	208
資産除去債務	842
長期未払費用	631
その他	872
繰延税金資産小計	6,116
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△115
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,641
評価性引当額小計(注) 1	△1,757
繰延税金資産合計	4,359
繰延税金負債	
資産除去債務	284
無形固定資産	25
繰延税金負債合計	310
繰延税金資産の純額	4,049

(注) 1 前連結会計年度と比較して、評価性引当額が41百万円増加しております。この増加の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	50	—	25	—	126	208
評価性引当額	△4	△49	—	△23	—	△38	△115
繰延税金資産	0	1	—	2	—	88	(b) 93

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金208百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産93百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04
住民税均等割	0.44
評価性引当額	0.30
のれん償却	0.40
連結子会社の適用税率差異	0.79
その他	0.40
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.99</u>

## 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所および物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率は△0.39～1.81%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,714百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	51
時の経過による調整額	8
見積の変更による増減額	1
資産除去債務の履行による減少額	△86
期末残高	2,689

(注) 当連結会計年度の期末残高には、流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務の残高89百万円を含めて表示しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	eコマース 事業	ロジスティクス 事業	計		
売上高					
BtoB事業	348,025	—	348,025	—	348,025
BtoC事業	70,673	—	70,673	—	70,673
ロジスティクス事業	—	9,030	9,030	—	9,030
その他	—	—	—	788	788
顧客との契約から生じる収益	418,698	9,030	427,728	788	428,517

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造事業を含んでおります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

### ① eコマース事業

当社および連結子会社では、eコマース事業において、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材、ペット用品等の仕入および販売等を行っています。

一部サービスの販売については他の当事者が関与しております。サービス提供の一連の作業は他の当事者により行われており、当社および連結子会社は、提供するサービス水準および価格設定に係る裁量権を有していません。当該他の当事者によりサービスが提供されるように手配することが当社および連結子会社の履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っていると判断しております。

顧客へ支払われる対価として他社ポイントがあり、顧客から受領する別個の財またはサービスと交換に付与されるものである場合を除き、取引価格から減額しております。

履行義務の充足時点については、当該商品は国内販売のみであり、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は商品の出荷後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

BtoB事業における販売契約において、一部返品を受けられない商品を除き、出荷後1年以内の商品の返品を受ける義務を有しております。これにより将来返品が見込まれる部分の売上相当金額を、収益から減額しております。

### ② ロジスティクス事業

連結子会社ASKUL LOGIST株式会社では、ロジスティクス事業において、主にメーカー等の通販商品の保管、物流、配送の請け負い等、企業向け物流・小口貨物輸送サービスを提供しております。

履行義務の充足時点については、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

### ③ その他

連結子会社孺恋銘水株式会社では、水の製造および販売を行っています。

履行義務の充足時点については、当該製品は国内販売のみであり、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は製品の出荷後、概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
電子記録債権	603	121
売掛金	44,923	46,019
	45,526	46,141
契約資産	55	19
契約負債	916	955

契約資産は、工事契約において期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にBtoB事業（eコマース事業）において提供しているポイントサービスの未行使分に関するもの、サービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、738百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産および契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	582円43銭
1 株当たり当期純利益	90円83銭
(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
親会社株主に帰属する当期純利益	9,206百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	9,206百万円
普通株式の期中平均株式数	101,358千株

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書 (2021年5月21日から2022年5月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備	利 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
2021年5月21日 期首残高	21,189	13,669	13,669	10	24,063	24,074	△81	58,852
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△3,073	△3,073		△3,073
当期純利益					8,281	8,281		8,281
自己株式の取得							△8,143	△8,143
自己株式の処分					△6	△6	41	34
自己株式の消却					△8,065	△8,065	8,065	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△2,863	△2,863	△37	△2,901
2022年5月20日 期末残高	21,189	13,669	13,669	10	21,199	21,210	△118	55,950

	新 株 予 約 権	純 資 産 計 合
2021年5月21日 期首残高	3	58,855
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△3,073
当期純利益		8,281
自己株式の取得		△8,143
自己株式の処分		34
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3	△3
事業年度中の変動額合計	△3	△2,904
2022年5月20日 期末残高	-	55,950

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準および評価方法……………時価法

##### (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 減価償却資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、「大阪DMC」の全ての有形固定資産および「仙台DMC」の機械装置については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物……………3～38年

機 械 装 置……………5～15年

工 具 器 具 備 品……………2～20年

そ の 他……………4～45年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

##### (3) リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 長 期 前 払 費 用……………定額法

### 3. 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社では、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具、食料品、酒類、医薬品、化粧品、MRO商材等の仕入および販売等を行っております。当該商品は国内販売のみであり、出荷時点で収益を認識しております。

### 5. 重要なヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段……………為替予約

②ヘッジ対象……………外貨建仕入債務および外貨建予定取引

#### (3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

#### (4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

### 6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

### (1) 代理人取引

顧客への財またはサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から財またはサービスの仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

### (2) 他社ポイント

売上時に付与する他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「返品調整引当金」に表示していた返品資産および返金負債は、当事業年度より「流動資産」の「その他」および「流動負債」の「その他」に含めて表示し、「流動負債」の「販売促進引当金」に表示していた契約負債は、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は1,101百万円、売上原価は442百万円、販売費及び一般管理費は664百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。また、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高および1株当たり情報に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

eコマース事業セグメントに含まれる「ASKUL Value Center 関西」については、LOHACOの赤字を起因に継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、当該物流センターについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額9,292百万円（有形固定資産9,020百万円、無形固定資産271百万円）を超えると判断し、減損損失は計上していません。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損）(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 会計上の見積りの変更

(耐用年数の変更)

当事業年度において、本社オフィスの一部の賃貸借契約の解約を決定したため、賃貸借契約の解約後利用見込みのない有形固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益、および税引前当期純利益はそれぞれ73百万円減少しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	19,456百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	2,246百万円
短期金銭債務	5,301
3. 偶発債務	
保証債務	
(1) 下記の会社の買掛金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
株式会社チャーム	236百万円
(2) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
孺恋銘水株式会社	478百万円
株式会社チャーム	1,880
合計	2,358

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

売上高	10,999百万円
仕入高	7,888
その他の営業取引高	43,308
営業外取引高	6,747

### 2. 受取保険金

2021年2月13日に発生しました当社物流センター「仙台DMC」の地震被害に係る保険金の受取額です。

### 3. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
埼玉県日高市	物流センター (ASKUL Value Center 日高)	建物	7
		機械装置	11
		工具器具備品	0
		ソフトウェア	13
		合計	32

当社は当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については、共用資産としております。

「ASKUL Value Center 日高」については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、32百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、全て零として評価しております。

### 4. 固定資産売却損

固定資産売却損の内容は下記のとおりです。

工具器具備品	0百万円
合計	0

## 5. 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は下記のとおりです。

建物	19百万円
機械装置	0
工具器具備品	0
リース資産	0
有形固定資産「その他」	0
ソフトウェア	10
合計	30

## 6. 災害による損失

2022年3月16日に発生しました福島県沖地震により、当社物流センターである「仙台DMC」において、一定期間の稼働停止や棚卸資産の落下による破損等が発生しました。この影響額を災害による損失として特別損失に計上しており、主な内容は以下のとおりです。

棚卸資産の廃棄損	169百万円
増加物流費用	72
その他関連費用	77
合計	319

## 7. 解約違約金

賃貸借契約の中途解約に伴う違約金であります。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自 己 株 式				
普通株式 (注) 1、2	41,874	5,051,397	5,021,400	71,871
合 計	41,874	5,051,397	5,021,400	71,871

(注) 1 当社は、2021年5月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度期首株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

2 自己株式の増加5,051,397株は、取締役会決議による自己株式の取得、譲渡制限付株式報酬制度における株式の無償取得および単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少5,021,400株は、自己株式の消却および譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## 有価証券に関する注記

子会社株式（貸借対照表価額11,295百万円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ASKUL LOGIST(株)	(所有) 直接 100	物流倉庫の転貸 商品の物流委託等	物流倉庫の転貸 (注) 1	6,168	未収入金	479
				商品の物流委託等 (注) 1	42,714	未払金	3,890
子会社	(株)チャーム	(所有) 直接 100	役務の提供 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 1	1,880	—	—
その他の 関係 会社の 子会社	ヤフー(株)	—	決済代行 役員の兼任	LOHACOでの クレジット利用 代金の回収代行 (注) 1	1,090	未収入金	3,788

### 取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 市場価格等を参考に交渉の上決定しております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。



## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

商品評価損	64百万円
未払事業税	161
未払事業所税	39
貸倒引当金	238
契約負債	144
未払賞与	203
関係会社株式評価損	393
退職給付引当金	954
減損損失	507
投資有価証券評価損	587
資産除去債務	674
長期未払費用	631
その他	752
小計	5,352
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,856
評価性引当額	△1,856
合計	3,496
繰延税金負債	
資産除去債務	163
合計	163
繰延税金資産の純額	3,333

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.17
住民税均等割	0.08
評価性引当額	△0.02
その他	0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.73</u>

### 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	574円17銭
1株当たり当期純利益	81円70銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	8,281百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	8,281百万円
普通株式の期中平均株式数	101,358千株

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。